社会福祉施設等の皆さまへ

非常用電源等の整備費用を補助します！

令和8年度社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業のご案内

東京都は、昨年度に引き続き、社会福祉施設等が災害発生に伴う停電時等に、当面の間のサービス維持や利用者及び施設職員の安否確認が可能となるような、小規模の施設等でも利用しやすい小型の非常用電源等の整備に対して独自の補助を実施します。

なお、本事業は今年度をもって終了する予定です。非常用電源等の整備をご検討中の施設等におかれましては、この機会にぜひご活用ください。

◆補助対象機器と補助額

補助対象機器	補助基準額	補助率
(1) 非常用電源設備(総事業費5,000千円未満のものに限る)	5,000千円	3/4
(2) 外部給電器	800千円	
(3) V2H	1,300千円	
(4) 可搬型蓄電池	400千円	
(5) 車両接続型電源	250千円	
(6) 外部電源接続切替盤	500千円	
(7) 外部給電器＋外部電源接続切替盤	1,300千円	
(8) 車両接続型電源＋外部電源接続切替盤	750千円	

※ 補助対象機器毎の補助基準額と、機器の設置等に要した費用とを比較し、いずれか少ない方の金額に補助率を乗じた金額が補助額となります。

※ 東京都が実施する「介護事業所等に対するサービス継続支援事業」の対象となる施設等は、補助対象機器のうち(2)、(4)及び(5)はご申請いただけません。
「介護事業所等に対するサービス継続支援事業」でのご申請をお願いいたします。
https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/keizokusien
「介護事業所等に対するサービス継続支援事業」の詳細は上記ホームページをご覧ください。

◆対象施設

都知事または都内区市町村長の指定等を受けた全ての社会福祉施設等

※申請は過年度も含めて1施設につき1回限り

※実績報告時までにBCP(事業継続計画)を策定していること

詳しくは裏面、および公式ホームページをご覧ください。

https://www.r8dengen.metro.tokyo.lg.jp

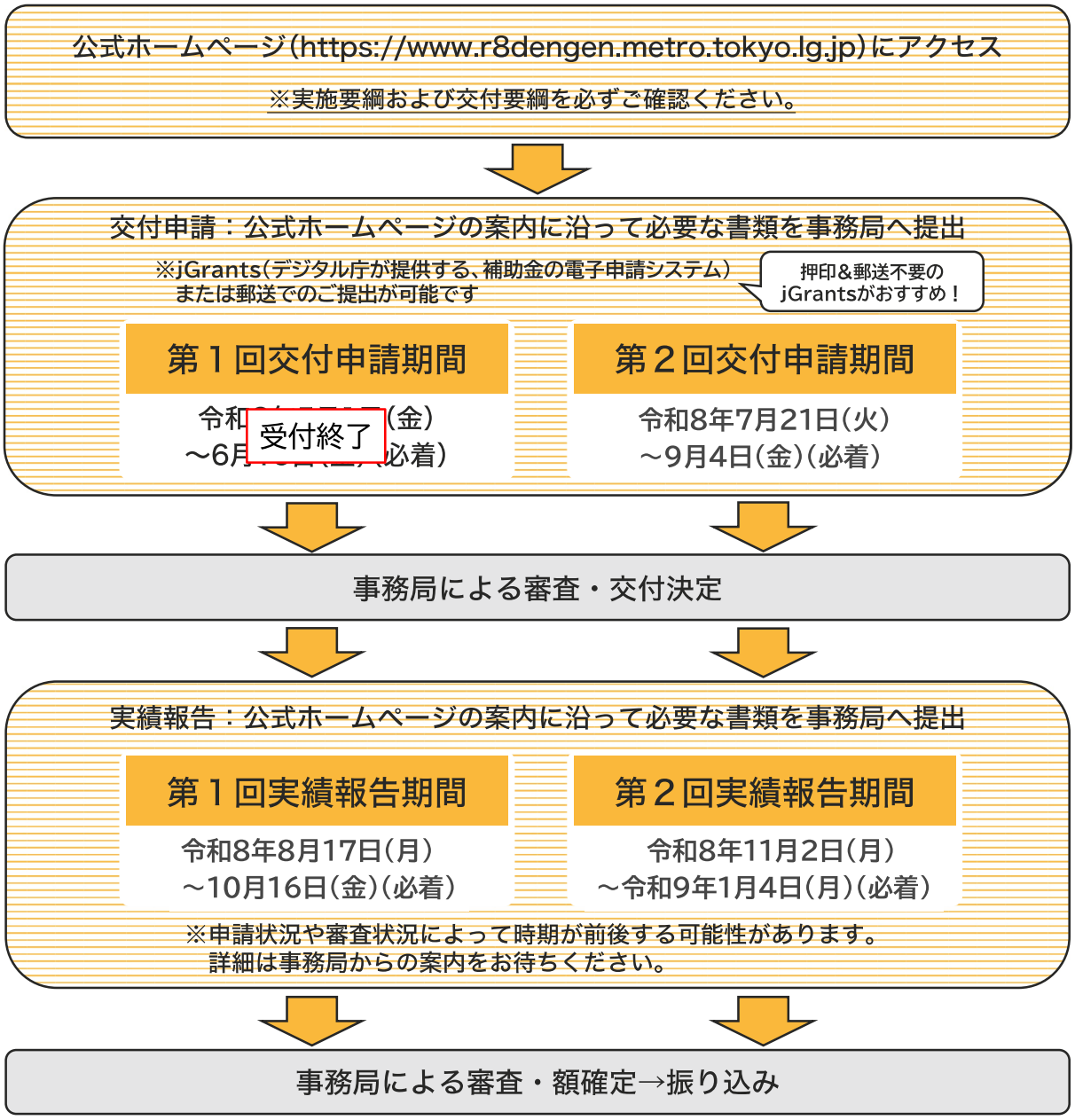
一人ひとりと生きるまち。

東京都

◆申請方法

今年度も第１回・第２回の２回に分けて受け付けます。

※申請は過年度も含めて1施設につき1回限り



お問い合わせ（まずは公式ホームページ内の「よくあるご質問」をご確認ください。）

「東京都社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業事務局」

contact@eps-support-r8.jp

「東京都社会福祉施設等への非常用電源等の整備促進事業コールセンター」

☎0120-983-484　受付時間：9時から18時まで（土日・祝日・年末年始を除く）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。